

みどり
第29号 水土里ネット日野川流域
(日野川流域土地改良区) だより



国営施設機能保全事業【日野川地区】

蔵王ダム取水設備改修工事



蔵王ダム 取水スクリーン更新



みどり
水土里ネット日野川流域
(日野川流域土地改良区)

水土里ネットは土地改良区のお愛称です

〒520-2531
滋賀県蒲生郡竜王町山之上5775
【TEL】 0748-57-1717
【FAX】 0748-57-1718
【e-mail】 mail-box@hinogawa.or.jp
【URL】 <https://hinogawa.or.jp>

理事長挨拶



日野川流域土地改良区
理事長 西田 秀治

謹啓 平素は、日野川流域土地改良区の運営にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

土地改良事業は、食料の安定供給の基盤となる農業用水を供給しており、水源涵養、国土保全や景観の保全など多面的な機能を有しています。

さて、農業を取り巻く環境は、担い手不足や耕作放棄地などの問題がございますが、当土地改良区は、将来にわたり施設の機能を維持し安定的に農業用水を供給するのが使命であります。予算確保については、例年どおり国営近畿協議会・滋賀協議会・県・県土連で農林水産省・財務省・総務省へ要望させて頂きました。また、電力料金につきましても、関西電力㈱へ農事用電力メニューの継続と料金の低減を要請していますが、原油価格の高騰により燃料調整単価が上昇していますので、非常に厳しい状況でございます。基幹水利施設管理事業の事業費を組み替えて実施要求しておりますが、補助事業の枠を超えるようであれば、国、県、市町へ要望したいと考えています。国営事業は順調に進捗頂き本年度で完了の運びでございます。県営事業（補助率87.5%）も、順調に進めて頂いていますが、資材や人件費の高騰で事業費の改定をお願いせざるを得ない状況でございますので、工期を後ろへ伸ばして現在の賦課金の範囲内で対応させて頂きます。このような高い補助率での整備はこの事業以外にございませんので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。農業を取り巻く環境は厳しい状況でございますが、電気料金の高騰の問題や国営・県営事業の推進につきまして、要望活動を続けていきますので、引き続き、組合員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後とも、当土地改良区の運営に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

令和4年6月吉日

◆通常総代会議案◆

去る3月5日（土）新型コロナウイルス感染予防対策を実施し、また、書面表決を取り入れ第49回通常総代会を開催しました。

議第1号 定款の一部変更について

議第2号 定款附属書 総代選挙規程の制定について

議第3号 定款附属書 役員選任規程の一部変更について

議第4号 規約の一部変更について

議第5号 会計細則の一部変更について

議第6号 監査細則の一部変更について

議第7号 維持管理適正化事業特別会計の設置・管理及び運用に関する規程の廃止について

議第8号 施設維持管理積立金特別会計の設置・管理及び運用に関する規程の廃止について

議第9号 財政調整積立金特別会計の設置・管理及び運用に関する規程の廃止について

議第10号 地区内農地転用に伴う地区除外等の処理規程の一部変更について

議第11号 役員並びに総代の報酬および費用弁償に関する規程の一部変更について

議第12号 役員退任慰労金支給規程の一部変更について

議第13号 特別審議委員会処務規程の一部変更について

議第14号 用排水調整委員会処務規程の一部変更について

議第15号 評価委員会処務規程の一部変更について

議第16号 水系別水利委員会設置規程の一部変更について

議第17号 令和3年度一般会計第3回収支補正予算について

議第18号 令和3年度役員退任慰労金・職員退職給与積立金特別会計第2回収支補正予算について

議第19号 令和3年度農地転用決済金特別会計第2回収支補正予算について

議第20号 令和3年度施設維持管理積立金特別会計第2回収支補正予算について

議第21号 令和3年度財政調整積立金特別会計第2回収支補正予算について

議第22号 令和3年度発電事業特別会計第2回収支補正予算について

議第23号 令和4年度事業計画並びに一般会計収支予算について

議第24号 令和4年度発電事業特別会計収支予算について

議第25号 組合費及び負担金の徴収方法並びに期日について

議第26号 長期借入金について

議第27号 一時借入金について

議第28号 歳計現金の預入先について

議第29号 新規加入金の決定について

議第30号 役員報酬について

議第31号 地区内農地転用に伴う地区除外等の処理規程による決済金の額について

議第32号 維持管理事業の施行について

議第33号 県営日野川地区土地改良事業（農業用排水）の概算事業費等の変更について



以上、33議案 原案どおり可決されました。

1. 基本方針

◆令和4年度事業計画◆

日野川の流域2市2町に拓けた約5,000ヘクタールの農地に国営及び県営かんがい排水事業等によって造成された農業水利施設は、農作物の生産には不可欠な農業用水を供給する機能を有しています。又併せて、洪水防止や地下水の涵養、地域に安らぎをもたらす豊かな生物生息環境、伝統的な農村風景の保全や防火用水としての活用など、多面的機能を有しています。

土地改良区はこれらの機能を健全に保全し、次世代に受け継いでいく必要があります。このため組合員の間で培われてきた協働力と国などの補助事業制度を活用し、農業水利施設の適正な維持管理と計画的な保全整備を進め、効率的で安定的な農業生産を実現し、近代的農業経営に資することが土地改良区の責務であります。

国においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現するため、「(1)農地の最大限の利用と人の確保・育成・農業農村整備、(2)生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、(3)環境負荷軽減に資するみどりの食料システム戦略の実現に向けた政策の推進、(4)農山漁村の活性化」の施策が推進されています。

特に、日野川地区においては、水稻栽培等を中心とした農業生産を持続的に維持すると共に農業農村を豊かにする多面的機能を有効に発揮させるためには、健全な農業水利施設の保全が不可欠と言えます。これらの施設は造成後すでに数十年が経過し、突発的な故障・事故等が発生しつつあることから国や県

による施設の機能診断を進め施設の機能保全計画が策定されています。

この策定結果に基づき農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化を図るために本土地改良区では、平成25年度に国営施設機能保全事業、平成27年度に県営水利施設等保全高度化事業に着手し施設の長寿命化対策等の推進を図り、更新費用の低減や維持管理費用の抑制に努めて行きます。

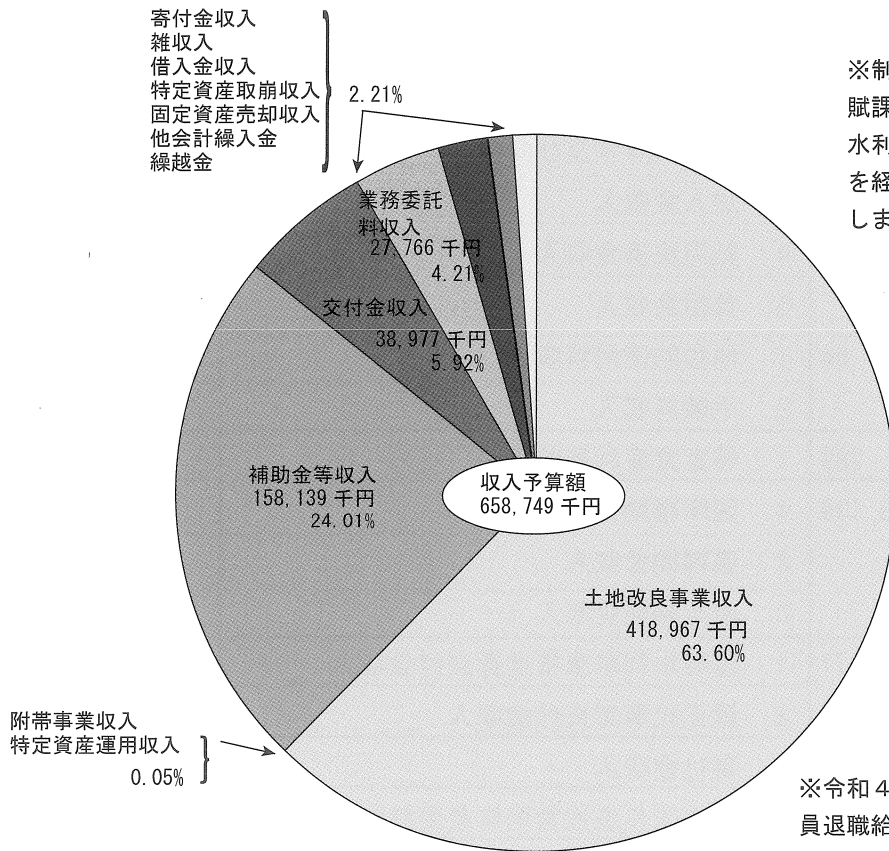
次に電気料金については、原子力発電所の再稼働等に伴い、電気料金は一部値下げをされましたが、再生可能エネルギー発電促進賦課金や燃料調整単価の高騰により、未だ東日本大震災前の料金の1.9倍程度に高止まりした単価となっています。本土地改良区のかんがい施設は、電力使用に大きく依存していることから運営には深刻な影響を受けています。このことから維持管理の補助事業である基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業費枠の確保と農事用電力制度の継続や料金制度に対する要請が必要となります。又、組合員による一層の節水・節電対策の啓発に努めることや再生可能エネルギーの賦課金の減免制度の活用を図ります。併せて、国営事業で設置された太陽光発電設備を用いて売電や電気料金の節減対策に向けた知恵や工夫に傾注した管理を推進します。

又、国、県の指導の下、土地改良区の財産状況を日常的に的確に把握し、適正・透明な運営、円滑な施設管理の実施のために複式簿記会計の適正な実施を図ります。更に、監査の一部を外部に委託し第三者からの指導を受けリスクの回避、軽減をします。

2. 事業計画

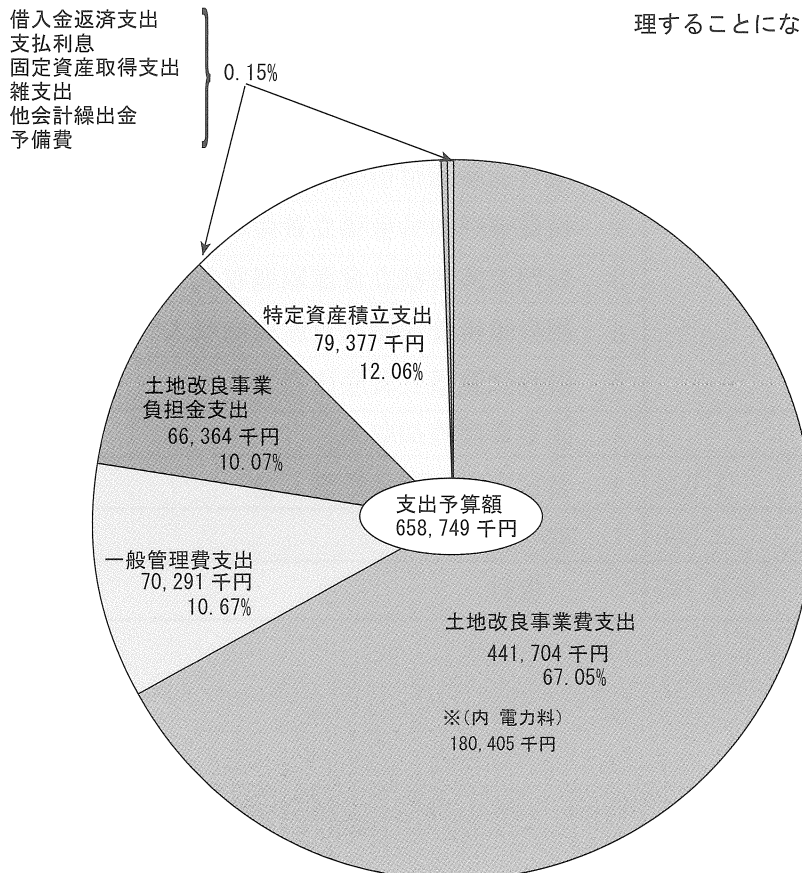
- (1) 国営施設機能保全事業の促進を図ります。(日野川地区)
 - (2) 県営水利施設等保全高度化事業の促進を図ります。(日野川地区)
 - (3) 市町との連携による基幹水利施設管理事業により施設機能の適正な発揮を図ります。
(日野川地区 第1段揚水機場、第2段揚水機場、蔵王ダム)
 - (4) 市町との連携による水利施設整備事業により施設の長寿命化と省力化を図ります。
(日野川地区 第1段揚水機場、第2段揚水機場、蔵王ダム)
 - (5) 国営造成施設管理体制整備促進事業の実施により地域と連携し施設の安定的な体制の整備・強化を図ります。(日野川地区)
 - (6) 水利施設管理強化事業の実施により農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。
(日野川地区)
 - (7) 土地改良施設維持管理適正化事業、小規模土地改良事業の実施により施設の整備を図ります。
 - (8) 農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施により施設の整備を図ると共に溜池耐震調査に取り組みます。
 - (9) 施設の機能診断に基づく機能保全計画の策定や防災減災対策の推進に努めます。
 - (10) 利水調整規程に基づき適切な農業用水の配水と節水・節電対策に取り組んだ送水に努めます。
 - (11) 再生可能エネルギー(太陽光発電)事業に取り組みます。
 - (12) 農業用ダムにおける洪水調整機能強化に取り組みます。
 - (13) その他土地改良区の業務運営に必要な活動等を行います。
 - ・関係機関に予算の確保と政策要望等の活動を行います。
 - ・関係機関、団体及び協議会と協議・調整を密接に行います。
 - ・施設の維持管理と点検整備の技術向上に努めます。
 - ・農事用電気料金制度の継続及び電気料金の負担軽減等要望活動を行います。
 - ・土地改良区の広報活動を行います。
- (土地改良区だよりの発行、施設見学会及び研修会の開催、小学生への出前授業の実施、ホームページの充実、農業関連の催事への参画等)

◆令和4年度一般会計収支予算◆



※制度改正による再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免を土地改良区で受けるため、基幹水利施設管理事業の電気料金を一端土地改良区を経由して支払うように平成29年度から変更しました。

※令和4年度予算より、(役員退任慰労金・職員退職給与積立金、農地転用決済金、施設維持管理積立金、維持管理適正化事業、財政調整積立金)の5特別会計は、令和4年度から土地改良区会計基準に基づき、一般会計へ繰り入れ経理することになりました。



◆令和4年度一般会計収支予算◆

収入

(単位：千円)

款		項	
1. 土地改良事業収入	418,967	1. 経常賦課金及び負担金収入	276,701
		2. 特別賦課金及び負担金収入	8,990
		3. 加入金収入	1
		4. 転用決済金収入	3,000
		5. 負担金収入	130,275
2. 附帯事業収入	64	1. 他目的使用料収入	33
		2. 手数料収入	31
3. 特定資産運用収入	289	1. 特定資産利息収入	289
4. 補助金等収入	158,139	1. 国庫補助金収入	66,450
		2. 県補助金収入	50,493
		3. 市町補助金収入	41,196
5. 交付金収入	38,977	1. 基幹水利事業推進費交付金収入	27
		2. 適正化事業交付金収入	38,950
6. 寄付金収入	1	1. 寄付金収入	1
7. 業務委託料収入	27,766	1. 土地改良施設管理事業受託料収入	27,766
8. 雑収入	1,073	1. 受取利息配当金収入	3
		2. 過年度収入	400
		3. 雑収入	670
9. 借入金収入	3	1. 公庫資金借入金収入	2
		2. その他の借入金収入	1
10. 特定資産取崩収入	6,435	1. 職員退職給付引当積立資産取崩収入	5,000
		2. 役員退任慰労金積立資産取崩収入	1,432
		3. 転用決済金積立資産取崩収入	1
		4. 施設維持管理積立資産取崩収入	1
		5. 財政調整積立資産取崩収入	1
11. 固定資産売却収入	1	1. 固定資産売却収入	1
12. 他会計繰入金	1,034	1. 発電事業特別会計繰入金	1,034
13. 繰越金	6,000	1. 前年度繰越金	6,000
収入合計	658,749	合計	658,749

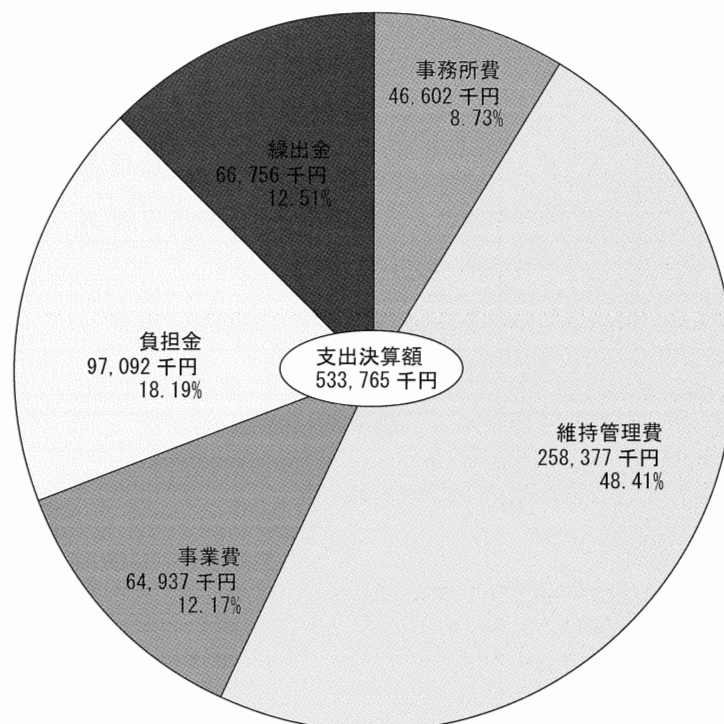
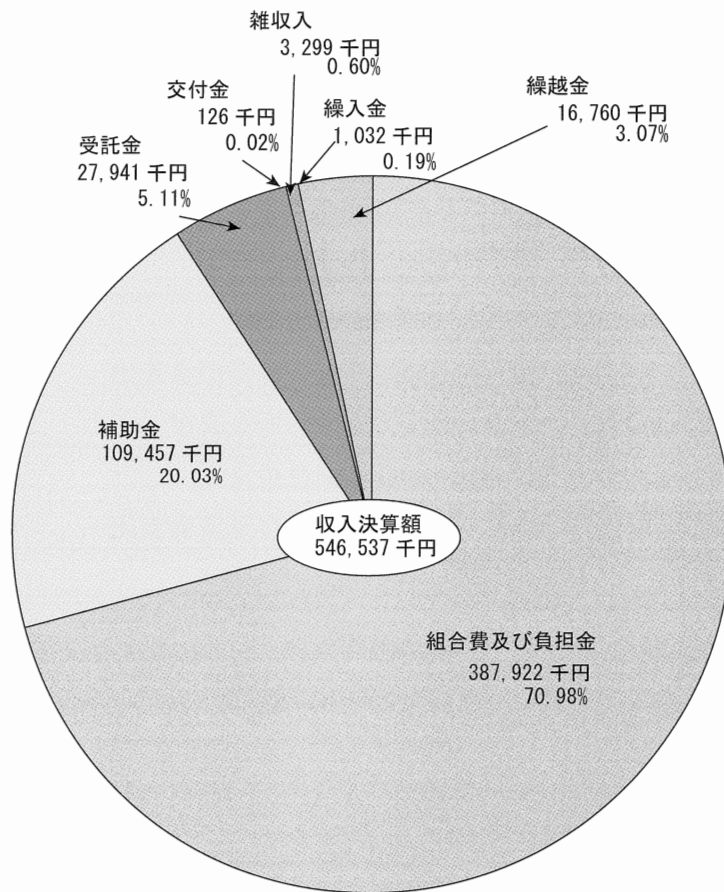
◆令和4年度一般会計収支予算◆

支出

(単位：千円)

款		項	
1. 土地改良事業費支出	441,704	1. 維持管理費支出	286,129
		2. 適正化事業費支出	41,800
		3. 適正化事業拠出金支出	7,989
		4. その他事業費支出	99,100
		5. 受託業務費支出	6,686
2. 一般管理費支出	70,291	1. 運営事務費支出	70,291
3. 土地改良事業負担金支出	66,364	1. 事業負担金及び分担金支出	25,000
		2. 市町営事業分担金支出	41,364
4. 借入金返済支出	2	1. 公庫資金償還金支出	1
		2. その他の借入金返済金支出	1
5. 支払利息	2	1. 借入金利息	2
6. 固定資産取得支出	7	1. 土地取得支出	1
		2. 建物取得支出	1
		3. 機械及び装置取得支出	1
		4. 車両運搬具取得支出	1
		5. 器具備品取得支出	1
		6. リース資産取得支出	1
		7. ソフトウェア取得支出	1
7. 特定資産積立支出	79,377	1. 職員退職給付引当積立資産積立支出	6,666
		2. 役員退任慰労金積立資産積立支出	1,017
		3. 転用決済金積立資産積立支出	3,011
		4. 施設維持管理積立資産積立支出	46,511
		5. 財政調整積立資産積立支出	22,172
8. 雑支出	1	1. 過年度支出	1
9. 他会計繰出金	1	1. 発電事業特別会計繰出金	1
10. 予備費	1,000	1. 予備費	1,000
支出合計	658,749	合計	658,749

◆令和2年度一般会計収支決算◆



翌年度へ繰越額 12,772 千円

国営施設機能保全事業【日野川地区】

①事業工期 平成25年度～令和4年度（本年度事業完了予定）

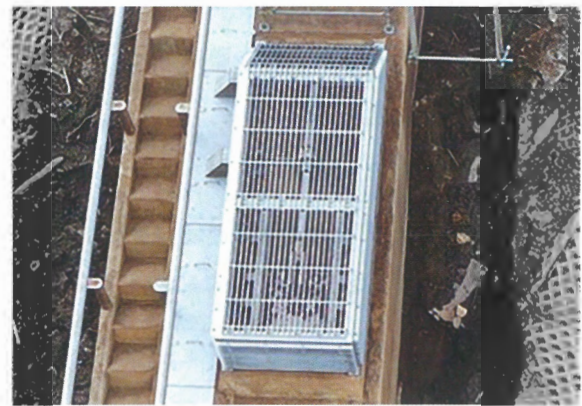
②総事業費 45億円

令和3年度実施状況

- 1) 蔵王ダム取水設備改修工事 取水スクリーン更新、機側操作盤更新、放流設備整備 一式
- 2) 別所頭首工改修工事 ゲート設備整備、電気設備更新 一式
- 3) 蓮花寺頭首工改修工事 ゲート設備整備、電気設備更新 一式
- 4) 第2段揚水機場直流電源装置整備工事 直流電源装置鉛蓄電池更新 一式



蔵王ダム取水スクリーン（整備前）



蔵王ダム取水スクリーン（整備後）

令和4年度実施予定

- 1) 別所頭首工改修工事 ゲート設備整備、電気設備更新 一式
- 2) 蓮花寺頭首工改修工事 ゲート設備整備、電気設備更新 一式
- 3) 蒲生頭首工改修工事 ゲート設備整備 一式
- 4) 第1号水管橋他塗装工事 水管橋塗装（3箇所）、サージタンク塗装（2箇所）
- 5) 第1段揚水機場取水塔改修工事 取水塔塗装 一式
- 6) 第3段揚水機場建屋その他改修工事 第3段揚水機場建屋改修、蓮花寺頭首工管理棟改修
- 7) 第3段揚水機場機械設備整備工事 第3段揚水機場機械設備等整備 一式

県営水利施設等保全高度化事業【日野川地区】（1／2）

①事業工期 平成27年度～令和11年度

②総事業費 33億円

令和3年度実施状況

◆名神2号支線用水路取水工整備・西大路支線用水路整備工事

工事内容：取水ゲート、取水ポンプ整備、用水管補修

◆山本新田支線揚水機場整備工事

工事内容：ポンプ整備

◆管網用送水管路整備工事

工事内容：10, 11号分水工整備

◇小井口頭首工電気設備整備工事

工事内容：電気設備整備ほか

◇名神日野川頭首工整備第3工事

工事内容：土砂吐エプロン整備ほか

◆測量調査設計業務

●頭首工改修設計業務

●小井口1, 3号支線揚水機場整備設計業務

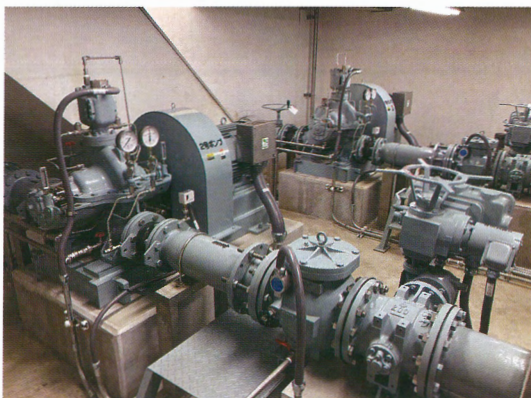
◆機能保全計画策定業務〔別途予算〕

●日野川地区機能保全計画策定業務

業務対象：第3号送水管路、第4号送水管路、竜王北部送水管路、薬師送水管路、鳥居平左岸送水管路、小野送水管路、奥之池送水管路、小井口支線用水路、原支線用水路、内池東支線用水路、鳥居平支線用水路、鳥居平支線揚水送水管路、小井口支線揚水送水管路、山本新田支線揚水送水管路

●日野川地区機能保全計画策定業務

業務対象：宮川支線揚水機場、北畑支線揚水機場、小井口3号支線揚水機、中央管理所



山本新田支線揚水機場 ポンプ整備



山本新田支線揚水機 電気設備整備

県営水利施設等保全高度化事業【日野川地区】（2/2）

令和3年度実施状況



山本新田支線揚水機場（ポンプ設備整備前）



山本新田支線揚水機場（ポンプ設備整備中）



山本新田支線揚水機場（電気設備整備前）



山本新田支線揚水機場（電気設備整備中）

令和4年度執行予定

- ◇小井口頭首工電気設備整備工事
工事内容：電気設備整備ほか
- ◇名神日野川頭首工整備第3工事
工事内容：土砂吐エプロン整備ほか
- ◇名神日野川・鳥居平・小井口・鎌掛・原 頭首工整備工事
工事内容：ゲート整備ほか
- ◇小井口・原頭首工屋根防水改修工事
工事内容：屋根防水、外壁塗装ほか
- ◇測量調査設計業務
 - 小井口1, 3号支線揚水機場整備設計業務
 - 小井口2号支線揚水機場整備設計業務
 - 竜王北部送水管路設計業務
- ◇機能保全計画策定業務

第2段揚水機場 視察・意見交換会

令和4年2月5日、宮崎農林水産大臣政務官様・加藤県議会議員様他関係者様が竜王町山之上地先の第2段揚水機場を視察されました。

農業水利施設の老朽化に伴いまして、国営事業や県営事業で施設の老朽化対策、また基幹水利施設管理事業等の管理事業などにご支援を頂いています。まず最初に宮崎農林水産大臣政務官様から、国の令和4年度予算や主な新規拡充事項、土地改良法の改正などについて、国政の状況を報告されました。

その後、常任理事から地域の現在抱えている課題等を発言頂き、意見交換をしました。また、原油価格の高騰に伴いまして、燃料調整単価は値上がりしている状況であることから、基幹水利施設管理事業の整備補修費から電気代への組替をしておりますが、想定を超える値上げ幅となりますので、より柔軟な対応ができるように基幹水利施設管理事業のハード整備を水利施設整備事業と同率の補助率ができるように強く要望しました。



第2段揚水機場視察



国政の状況報告（宮崎農林水産大臣政務官様）



西田理事長、常任理事と意見交換会

◆水利委員について◆

多段系掛（東近江市・日野町・竜王町域）には、「施設より供給される用水を適正に配分し、地区内の水資源の有効利用を図る」ことを目的として、用水系統別に7つの水利委員会が設けられています。委員につきましては下記名簿の方々に就任いただきました。また、管網系水利委員会については、近江八幡西部土地改良区の定款及び用排水調整委員会規程等の定めるところによります。

なお、用水配分等に関しては水利委員さんを通じて当改良区事務局に連絡してください。

(敬称略・順不同)

竜王町北部地区水利委員会	高橋 秀男	藤川 治	池内 誠
栗場 義廣	廣田 孝吉	澤本 信夫	竹村 健一
西村 悦男	西村 太志	橋本 利雄	岸田 六之丞
大谷 九次郎	澤田 繁夫	松村 修	飯室 清治
田中 秀樹	西村 一男	西川 俊弘	幅野 宗介
川北 徳孝	西村 悦男	森島 正志	東 正幸
久田 清作	竹山 清	西田 康己	岡 忠弘
若井 康徳		市川 雅人	吉澤 光彦
市田 太	別所頭首工水利委員会	藤田 芳行	瀬川 幹司
	木田 新治	小藤 智史	岸村 達也
竜王町東部地区水利委員会	三添 衛	野村 栄一	高井 晴一郎
園田 宗一	池内 久男	久保 泰弘	市田 喜久
廣瀬 松男	田中 宏	小島 勉	守村 賢次
川嶋 健一	山中 幸造	中島 廣雄	奥村 豊和
岡田 眞男	関司 浩次	森下 寛一	門谷 幸夫
中江 敏雄	西村 勲		橋本 孝男
山中 建男	前宮 信次		西村 力
田中 秀樹	池元 喜佐男		赤澤 正夫
園 由雄	前宮 信義	佐久良川水利委員会	松村 伊佐雄
大崎 五男	小林 治己	中西 安次	岡 吉美
澤田 繁夫	廣田 明義	加納 半史郎	吉永 耕一
菱田 善弘	西塚 定夫	武田 久生	岩崎 保二
若井 清蔵	山口 昇	大道 喜治	門谷 善二
高橋 秀男	安部 幸雄	植田 栄祐	北村 源次郎
	東田 八郎	奥村 英幸	岡田 春樹
蒲生頭首工水利委員会	村井 岩男	奥村 登	関司 浩次
村井 岩男	奥村 昭	塚本 貢	藤沢 彦夫
奥村 昭	森川 斉	奥野 弘幸	岡崎 寅一
吉岡 善明	西村 達夫	齒黒 勝彦	大野 伊三典
高岡 秀嗣	市川 清一	川原 繁	中西 一夫
村井 暉	福永 浩和	高橋 正一	竹村 正司
根本 直輝	向井 秀夫	西河 正樹	奥村 利一
安田 修裕	谷口 弘	東川 俊男	福本 一郎
谷村 政一	田中 芳文		奥村 恭司
谷口 三喜男	蓮花寺頭首工水利委員会	蔵王ダム水利委員会	岡 伊佐夫
中井 利幸	榎 泰博	山本 喜一	瀬川 進
小西 義明	西河 正樹	岡 泰志	
園田 宗一	東川 俊男	山田 浩三	

管網系掛（近江八幡市域）のは場整備のパイプラインの管理については、近江八幡西部土地改良区が維持管理を実施します。

蔵王ダムクリーン作戦21の開催

蔵王ダムは、農業用水の利用と併せて地下水涵養や空き容量を利用した洪水防止機能等の多面的機能を有しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、11月5日に事務局職員等小規模の人数で周辺の除草、ゴミ拾い作業などの保全活動を実施しました。



定款及び諸規程について

当改良区定款・諸規程については、理事・監事また総代並びに事務連絡者へ定款諸規程集を配布していますが、事務軽減や経費節減の観点から改良区ホームページからご覧頂く方法に変更させていただきます。これにより、組合員皆様にも定款諸規程集を御覧頂けるようになりました。

定款諸規程閲覧方法

QRコード又はURLのページを開いてください。

メンバーID : hinogawa5775

パスワード : midorinet1717



URL:<https://hinogawa.or.jp/pages/44/>

節水と節電について（お願い）

節水と節電が日野川地区の課題であり、用水の掛け流しによる排水口からの無効放流の抑制、用水路の集中取水の防止、畦畔からの漏水対策、ため池施設用水の有効利用や排水の反復利用などの実践により用水の使用における「節水と節電」に協力をお願いします。



— 電気使用量抑制対策 実施内容 —

① 揚水機場の運転調整	③ 蔵王ダム用水放流の調整
② 分水工補給の調整	④ 頭首工取水の調整

昨年度においては、6月上旬より夜間（午後9時から翌朝午前3時頃まで）の時間帯において、揚水機等の運転調整により電気使用量の抑制対策に取り組みました。これは、組合員の皆様方のご理解とご協力により、電気使用量の抑制に成果を得ることができました。

この取り組みにより、夜間の節電効果としての電気使用量は一覧のとおりです。

なお、日野川地区全体の電気使用量は14,109千kWh 電気料金は1億5千万円となりました。

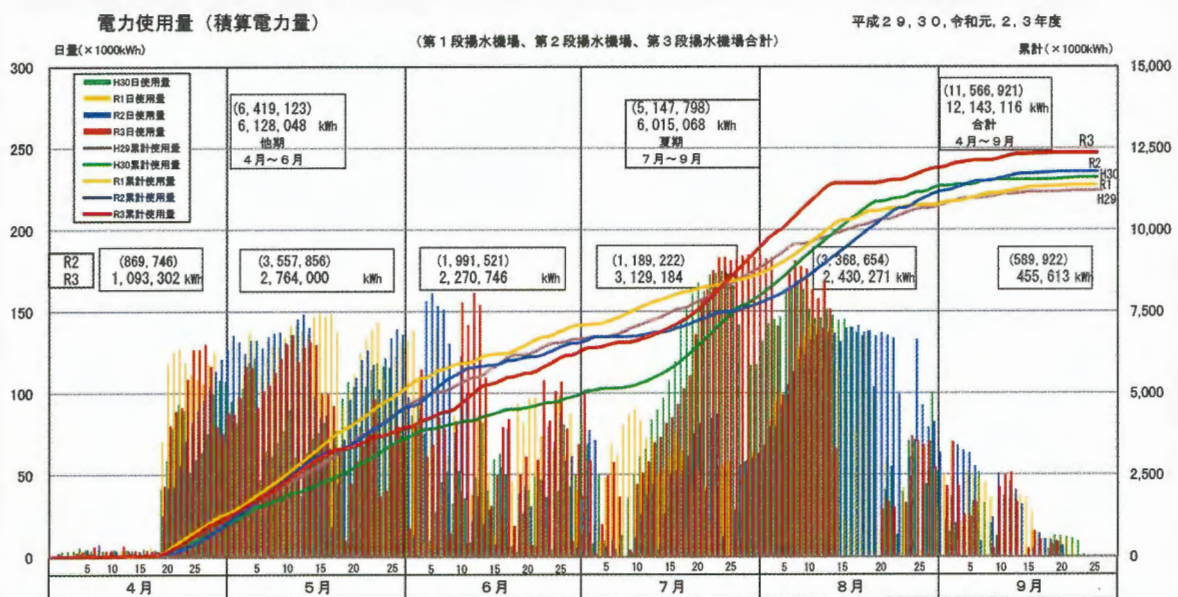
【夜間節電取り組みの効果について】

(夜間 午後9時～翌朝午前3時の時間帯の節電効果)

	H29	H30	R1	R2	R3
節電量 kWh	△ 1,248,000	△ 308,100	△ 499,600	△ 269,200	△ 384,800
節電額 円	△ 11,462,000	△ 3,015,000	△4,351,000	△2,193,000	△2,998,000

※ 第1段、第2段、第3段揚水機場施設での計算額

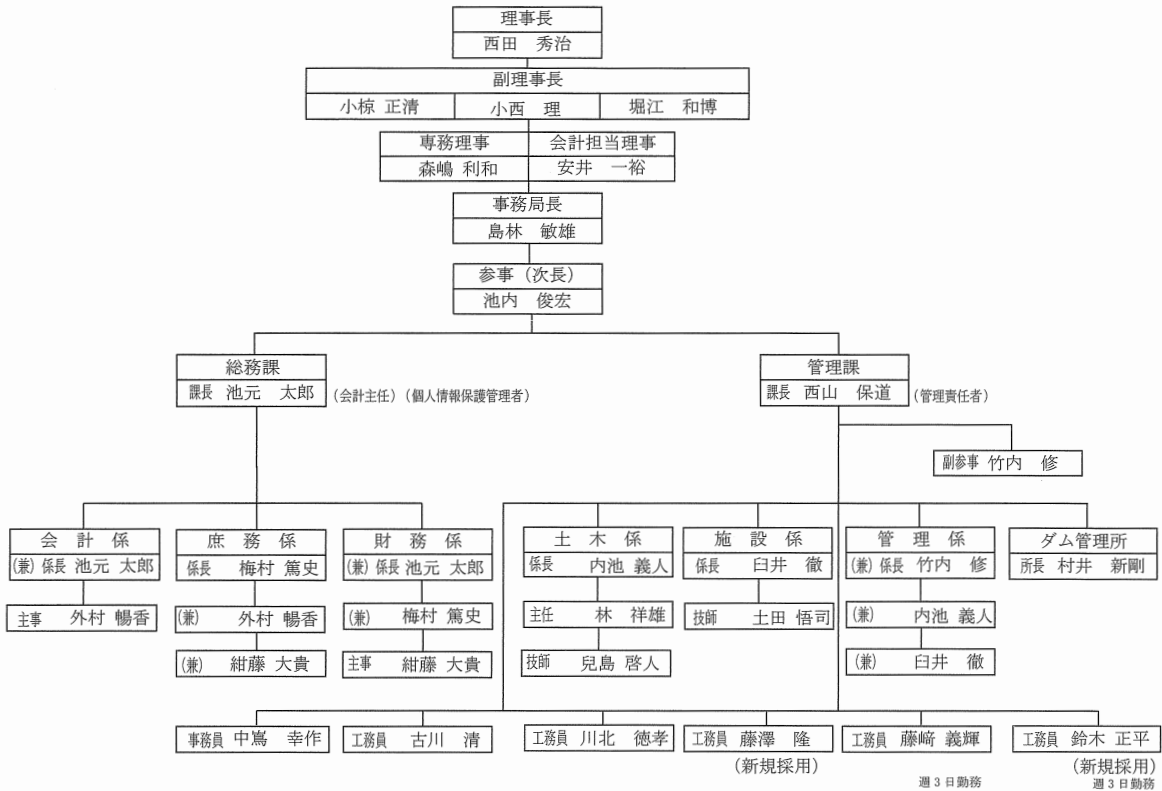
【第1段、第2段、第3段揚水機場電力使用量状況】



電気代の増大が今年度も懸念されます。各組合員農家の皆様に配布致しました「配水計画」カレンダーにも記載（改良区HPにも掲載しています）のとおり、引き続き節水・節電対策を推進するため、6月上旬頃から夜間の減量送水運転の取り組みを計画していますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

◆事務局体制について

下記体制で運営しますのでよろしく申し上げます。



農地転用と地区除外決済金について

農地を宅地等に転用する場合又は国・県・市町の公共事業（道路、河川等）の買収により地区除外する場合、田畑転換される場合は農地転用等の通知及び地区除外申請と決済金の納入が義務づけられています。

これらの手続きをされない限り賦課金が請求されることになりますので、申請の手続きを必ずお願いします。決済金は、整備事業に対する地元負担金と維持管理事業にかかる額を一括して納入することになります。

令和4年度地区除外決済金は下記のとおりです。
(1㎡当たり単価)

- 1. 近江八幡市域の田 134.57円
- 2. 上流三市町域の田 134.57円
- 3. 上流三市町域の畑 75.66円
(畑かん地区)

農地転用をする場合は、農業振興地域整備計画（軽微）変更又は農用地区域の変更（白地）手続きを完了してから申請してください。

ただし、農業振興に関する法律では、土地改良事業の施行にかかる土地について、その土地改良事業の工事完了年度の翌年度から起算して8年を経過していないと農用地区域の変更はできないこととなっています。

◆農地転用等の申請書類について

農地転用等による地区除外については、次の書類が必要です。（書類は当改良区にあります）

- 4条申請【本人の土地を本人による転用】
 - 1. 農地転用等の通知書（1部）
 - 2. 地区除外申請書（1部）
 - 3. 協議書（2部）
 - 4. 位置図・平面図等
- 5条申請【所有権の異動を伴う転用】
 - 1. 農地転用等の通知書（1部）
 - 2. 地区除外申請書（1部）
 - 3. 協定書（3部）
 - 4. 位置図・平面図等

届出について (お願い)

こんなとき、必ず改良区へ申請・届出をお願いします

1. 農地の異動、組合員の変更があったとき

- 土地の所有権(売買、相続等)、耕作権の異動(利用権の設定等)
- 組合員の変更(組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等)
- 住所変更等
組合員名簿整理のため必ず届出をお願いします。

※近江八幡市域組合員の方につきましては、近江八幡西部土地改良区と併せて上記の届出が可能です。両改良区へお問い合わせください。

2. 農地を転用するとき

- 農地を宅地等へ転用
- 公共用地(道路敷、河川敷等)買収による転用

3. 土地改良施設等を使用したいとき

- 土地改良施設、用地を他目的使用

令和4年度賦課金及び負担金について

種類		賦課基準 (10アール当り)円	区分	徴収期日
経常賦課金及び負担金	事務所費	560	全期	R4. 11. 30
	八幡域用水費	4,950	全期	// 9. 30
			(用水単独)	// 11. 30
	上流三市町域用水費	2,800	前期	// 6. 30
			後期	// 10. 31
	" (畑かん地区)	1,400	前期	// 6. 30
後期			// 10. 31	
4号井堰費	総額 50,000	全期	// 10. 31	
特別賦課金及び負担金	新規取込事業 災害復旧事業	理事会において定める	全期	R5. 3. 31

賦課金及び負担金につきましては、土地改良区の運営や維持管理事業に必要な財源です。その主旨をご理解いただき納入についてよろしくお願い致します

お知らせ 各証明書等の手数料について

- 個人情報保護に関する規程に基づく手数料 1件につき 30円
- 農地法第4条及び第5条に基づく各種意見書並びに証明書、諸種の証明書 1件につき、200円
- 証明書及び同意書等を発行するための事前の立会・現地調査 1件につき1,500円

土地改良施設の他目的使用につきましては、別途使用料を徴収しますので、詳細は事務局までお尋ねください。

日野川流域土地改良区 ホームページ

主に組合員の皆様に向けて、配水計画や土地改良区の状況について発信していきますので、ぜひご覧ください。組合員資格得喪通知書の様式も掲載していますので、届出される方は、ご活用ください。

詳しくはこちら

URL: <https://hinogawa.or.jp>

水土里ネット日野川流域 検索

パソコン・タブレット・スマートフォンに対応しています。

